

新 旧 対 照 表

新	旧
高知県公共交通活性化支援事業費補助金交付要綱	高知県公共交通活性化支援事業費補助金交付要綱
第1条から第4条第2項まで 略	第1条から第4条第2項まで 略
<p>3 補助事業者は、補助金の交付の決定を受けた補助事業について、次の各号のいずれかに該当する場合には、事前に協議の上、別記第2号様式による補助金変更 <u>(中止・廃止)承認</u>申請書を知事に提出し、その承認を受けなければならない。</p> <p>(1) 補助事業の実施主体の変更 (2) 補助事業の新設 <u>中止</u>又は廃止 (3) 補助事業の実施箇所の変更 (4) 補助金の交付の決定額の増額又は20パーセントを超える減額 (5) 前各号に掲げるもののほか、重要な変更</p>	<p>3 補助事業者は、補助金の交付の決定を受けた補助事業について、次の各号のいずれかに該当する場合には、事前に協議の上、別記第2号様式による補助金変更申請書を知事に提出し、その承認を受けなければならない。</p> <p>(1) 補助事業の実施主体の変更 (2) 補助事業の新設又は廃止 (3) 補助事業の実施箇所の変更 (4) 補助金の交付の決定額の増額又は20パーセントを超える減額 (5) 前各号に掲げるもののほか、重要な変更</p>
第5条から第15条まで 略	第5条から第15条まで 略
附 則	附 則
<p>1 この要綱は、平成30年4月1日から施行する。ただし、附則第3項の規定は、同年3月30日から施行する。</p> <p>2 この要綱は、令和 <u>8</u>年5月31日限り、その効力を失う。ただし、この要綱に基づき交付された補助金については、第6条第1号及び第2号、第9条第5項、第11条、第12条並びに第14条の規定は、同日以降もなおその効力を有する。</p>	<p>1 この要綱は、平成30年4月1日から施行する。ただし、附則第3項の規定は、同年3月30日から施行する。</p> <p>2 この要綱は、令和5年5月31日限り、その効力を失う。ただし、この要綱に基づき交付された補助金については、第6条第1号及び第2号、第9条第5項、第11条、第12条並びに第14条の規定は、同日以降もなおその効力を有する。</p>
略	略
附 則	附 則
<p>この要綱は、令和4年6月1日から施行する。</p> <p><u>附 則</u> <u>この要綱は、令和5年 月 日から施行する。</u></p>	<p>この要綱は、令和4年6月1日から施行する。</p>

新	旧
第 1 号様式 略	第 1 号様式 略

新

第2号様式（第4条関係）

第 号
令和 年 月 日

高知県知事 様

所在地
氏名又は名称

令和 年度高知県公共交通活性化支援事業費補助金変更（中止・廃止）承認申請書

令和 年 月 日付け高知県指令 第 号ほか 件で（変更）交付の決定がありました補助金について、下記のとおり変更（中止・廃止）したいので、高知県公共交通活性化支援事業費補助金交付要綱第4条第3項の規定により申請します。

記

1 実施事業（該当事業の□欄に√印を付してください。）

- 利用環境高度化促進事業
- 施設改良整備事業
- 利用促進等対策事業
- バリアフリー対策事業
- 運転手確保対策事業

2 変更（中止・廃止）の理由

3 変更（中止・廃止）の内容

4 補助金変更申請額

既交付決定額	変更後の申請額	差引き増減額
円	円	円

旧

第2号様式（第4条関係）

第 号
令和 年 月 日

高知県知事 様

所在地
氏名又は名称

令和 年度高知県公共交通活性化支援事業費補助金変更申請書

令和 年 月 日付け高知県指令 第 号ほか 件で（変更）交付の決定がありました補助金について、下記のとおり交付決定額を変更したいので、高知県公共交通活性化支援事業費補助金交付要綱第4条第3項の規定により申請します。

記

1 実施事業（該当事業の□欄に√印を付してください。）

- 利用環境高度化促進事業
- 施設改良整備事業
- 利用促進等対策事業
- バリアフリー対策事業
- 運転手確保対策事業

2 変更の理由

3 変更の内容

4 補助金変更申請額

既交付決定額	変更後の申請額	差引き増減額
円	円	円

新	旧
第3号様式、第4号様式 略	第3号様式、第4号様式 略

新

旧

第5号様式（第9条関係）

第 号
令和 年 月 日

高知県知事 様

所在地
氏名又は名称

令和 年度高知県公共交通活性化支援事業費補助金年度終了実績報告書

令和 年 月 日付け高知県指令 第 号で補助金の（変更）交付の決定がありました高知県公共交通活性化支援事業費補助金に係る事業の年度終了実績について、高知県公共交通活性化支援事業費補助金交付要綱第9条第3項の規定により、別紙関係書類を添えて報告します。

記

1 補助金交付（変更）決定額 金 円

2 補助金年度終了実績額 金 円

（単位：円）

交付（変更）決定額 _(A)_	年度終了実績額 _(B)_	繰越額 _(C)_	差引き額 _(A)-_(B)-_(C)_

（単位：円）

年度終了実績額 _(B)_	概算払受領済額 _(D)_	精算請求額 _(B)-_(D)_

第5号様式（第9条第3項関係）

第 号
令和 年 月 日

高知県知事 様

所在地
氏名又は名称

令和 年度高知県公共交通活性化支援事業費補助金年度終了実績報告書

令和 年 月 日付け高知県指令 第 号で補助金の（変更）交付の決定がありました高知県公共交通活性化支援事業費補助金に係る事業の年度終了実績について、高知県公共交通活性化支援事業費補助金交付要綱第9条第3項の規定により、別紙関係書類を添えて報告します。